

平成25年度11月定例記者会見 会見録

日時 平成25年11月15日（金）午後3時00分～3時20分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、九都県市首脳会議についてご報告させていただきます。11月12日に開催されました同会議におきまして、本市から2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、九都県市として総合的に支援、協力するための専門の組織を設置するよう提案させていただきました。この組織は九都県市による支援の総合窓口としての役割を担い、情報の一元化や共同の取り組みを進めていくことを想定しております。出席された皆様からご賛同いただきましたので、練習会場の提供やボランティア等の人的なサポート、産業・技術や観光資源をはじめとする各地域の魅力の発信など、支援組織による具体的な取り組みの内容や方策などを検討してまいりたいと考えております。日本でのオリンピック・パラリンピック開催は、たくさんの国民が楽しみにされているビッグイベントであり、特に未来を担う子どもたちがスポーツを通じて夢と希望をもち、平和の尊さを共有する貴重な機会でございます。また、東日本大震災からの復興がさらに加速するという期待感もございます。こうした中で開催地を含む九都県市が協力して支援組織を立ち上げることは、大変意義のあるものと考えており、大会ではすべての選手が持てる力を出し切れるよう、また、応援に来られる国内外の皆様が安全で快適に大会を楽しんでいただけますよう、十分な機能を果たせる組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、市制施行60周年記念事業についてでございます。本市は来年、市制施行60周年を迎えます。昭和29年11月に市制を施行いたしまして、当時の人口は約8万人でございました。翌年の昭和30年には工場誘致条例を制定し、多くの工場を誘致して、これまで国内有数の内陸工業都市として発展してきたところでございます。平成15年4月には中核市に移行、平成18年から19年にかけて津久井4町との合併、平成22年4月に政令指定都市に移行いたしました。将来に向けましても、圏央道の開通、リニア中央新幹線の新駅設置、相模総合補給廠の一部返還など全国でも有数の大規模プロジェクトが控えており、今後も発展を続けるポテンシャルの高い都市だと考えております。このような中、市制施行60周年を迎えることができますことは大変感慨深いものがございます。

市制施行60周年の記念事業の一つといたしましてキャラクターを募集したいと考えております。最近では、全国各地でいわゆる「ゆるキャラ」が自治体のPRに大きな効果をもたらしています。本市におきましても緑区で「ミウル」が活躍しておりますが、60周年記念のキャラクターにつきましても、多くの皆様から応募

していただきたいと考えております。募集につきましては12月1日からでございます。ぜひ多くの皆様にご応募いただきたいと存じます。そのほかの事業の詳細につきましては、資料のとおりでございます。

最後に「相模原小・中学生クロスカントリー大会」についてでございます。お手元の資料をご覧くださいと思います。この大会は本年度初めて実施するもので、12月8日に南区の市立相模原麻溝公園及び隣接する県立相模原公園内に特設コースを設けて開催いたします。「クロスカントリー」は芝やウッドチップなど、舗装されていないアップダウンのあるコースを走る競技で、長距離走者の走力向上に有用なものと伺っております。大会の開催により、競技の普及や長距離走者の育成などにつなげてまいりたいと考えております。当日は小・中学生総勢352人が出場する予定でございます。記者の皆様におかれましては、ぜひ取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

クロスカントリーについて、新たに大会を発足させることになったきっかけや目的をお尋ねします。

(市長)

市では、市民の健康やスポーツ振興についてスポーツ振興計画を定めており、その中で多くの市民、特に青少年が運動する機会を設けて行くことを課題の一つとしております。また、相模原麻溝公園競技場では現在、第2競技場の整備を行っていることから、施設の有効利用を図りたいと考えております。そのことに加え、箱根駅伝が国民的な支持を受けており、本市内にも平成26年1月の箱根駅伝に出場する青山学院大学があり、その影響で陸上に親しむ子どもたちも増えてきたと伺っております。青山学院大学など陸上関係者からもクロスカントリーは基礎的な体力、走力を養うのに有効な競技であると聞いております。公園内にはアップダウンもあって立地条件が整っていることから、第1回のクロスカントリー大会を開催することとなりました。

(記者)

市制施行60周年記念のキャラクターのイメージは「ゆるキャラ」でしょうか。市長の考えをお尋ねします。

(市長)

熊本県の公式キャラクターとして全国から注目を集め活躍している「くまモン」のように、相模原市を代表するキャラクターがあっても良いのではないかと考えております。いわゆる「ゆるキャラ」のような、広く親しみを持っていただけるキャラクターをイメージしております。

(記者)

リニア中央新幹線の概要が発表されて2か月になります。市長として最初に予想していたことと、予想外のことについて伺います。

(市長)

磁界の問題や周辺に与える影響についてご心配する声は、環境影響評価準備書が正式発表される前からお話をいただいております。市としては市民の生活に影響すること、心配なことがありましたら、しっかりと事業者に対して責任ある対応と施工を行っていただくよう求めていかなければなりません。説明会や縦覧等を行った中ではそのような声があると伺っておりますので、今後手続きを進めていく段階において、丁寧な説明により、納得いただける事業となるよう、市といたしましても事業者に対して申し入れ等を行っていきたいと思います。今後、車両基地やルートがある程度示されてきた中で、用地買収が行われる場合には、しっかりとした対応を求めたいと思います。また、車両基地はかなり広範囲なエリアを占め、地域が分断され、地域コミュニティが崩壊してしまうのではないかという声も聞いております。歴史、伝統、地域の慣習、コミュニティ、このような環境が保たれた上で整備が行われるよう市としても事業者にしっかりと伝えていきたいと考えております。

(記者)

相原中学校の体罰問題について教育長にお尋ねします。今までは保護者の意向を尊重するということでしたが、11月9日の保護者会では保護者から外部指導者として継続して欲しいという声があったにも関わらず、二人の外部指導者の辞任を認めました。教育委員会として、どのように変化されたのでしょうか。

(教育長)

1日も早く子ども達がのびのびと学習できる環境、学校生活を送れる環境をつくる、そのような考えで辞任届けを受理をした訳です。特に変化があったということではありません。

(記者)

それは大きな方針の転換だと外形的には見える訳です。保護者の意向を尊重する、子どもの意向も尊重するとお話されており、保護者会では保護者から継続して欲しいという一点の主張しかなく、代えて欲しいという意見は全くなかったというお話でした。何で辞任を認めるということになったのか、その経過は教育委員会がわかっていると思います。いかがでしょうか。

(教育長)

校長には、学校の中で不適切な指導が二度と起きないようにという大変強い意向がありました。教育委員会もそれに沿って受理をし、子どもたちが早く新しい気持ちで部活動に専念していけるよう、13日に受理をしたところでございます。

(記者)

市長にお尋ねします。市長は教育行政に直接関係はございませんが、外部指導者が辞任届けを出されて教育委員会が受理しましたが、市民の立場としてどのようにお考えでしょうか。

(市長)

この問題を含めまして、学校現場等では色々な問題が起きます。私から見れば市民、学校側から見れば自分たちの生徒ですから、部外活動であれ、校外活動であれ、生徒が色々な問題に直面し、そのことが子どもの健全育成に何らかの影響があるのであれば、市、教育委員会として、また、学校現場としても、子どもサイドに立ちしっかりと対処していく、これは当然のことと思います。今回の件では外部指導員がお辞めになりましたが、継続していただきたいというご要望もありました。それは当然のことと思います。柔道を通して人間形成を行い、世の中で活躍したいという子どもたちの夢もある訳で、それを否定するものではございません。体罰の問題などが提起された訳で、それが体罰なのか指導なのかという問題はあるとは思いますが、教育行政の中で問題解決を図る必要があります。よりよい学びの環境や柔道で言う修練の場の形成のために責任のある対応、踏み込んだ指導や調整を行っていくべきだと思います。

(記者)

市長としては、今回の解決の方法をどのように考えられますか。

(市長)

今回、保護者会では、外部指導員がお辞めになっても現在の形態は継続して欲しいという希望があると伺っています。子どもたちの希望も同様と伺っておりますので、それをどのように保てばよいのか考えなければなりません。形として外部指導員がいれば保てるというのであれば、新たな外部指導員をお願いする必要がありますが、学校と道場が適切な話し合いを行い、きめ細かな対応策を講じる必要があると思います。これを教訓として、今後生かしていけるような方策を生み出すことが大事であると思っております。

(記者)

教職員給与の財源移譲の話が決まりました。かねてから市長は権限移譲を主張されておりますが、今後の行政運営において最優先で求めていきたい権限や財源の移譲についてどのようにお考えですか。

(市長)

10月に行われました国の地方分権改革有識者会議の農地・農村部会におきまして、20の政令指定都市の代表として私が出席し、政令指定都市、地方への農地制度に係る権限移譲や具体的な支障事例等についてお話させていただきました。例えば農地転用の許可権限でございますが、4haまでは県知事に、それを超えますと農林水産大臣に権限があります。細かく言えば、2ha以上は知事も大臣協議をしなく

てはいけないなど、許可を得るための様々な手続きが定められております。また、国は食料自給率を50%に高めるという考えのもと、確保すべき農振農用地の面積の目標を定めています。国全体では415万ha、うち約1万1千haが神奈川県目標値と定められております。こうしたことから、市では県の同意がないと土地利用転換を図ることができず、実態的には開発も指定替えも困難となっております。ですから、私たちとしては、例えば水源地である津久井地域に住む方々の生活を守るためには、さがみ縦貫道路の整備に合わせて「工業系団地の整備による雇用創出」、「地域経済の底上げによる定住者の増加」など、地域の実情に応じたまちづくりが重要と考えておりますが、スピード感を持って進められない訳です。相模原市内にはさがみ縦貫道路のインターチェンジが2つできることとなります。その周辺には4つの工業系団地を計画しており、そのうち3つは計画を進めております。しかし、津久井の金原地域については、20数haの農振農用地があることから、産業拠点の整備などの土地利用転換は大変ハードルが高いものとなっており、総合計画やその実施計画に位置付けた事業が円滑に進まないこととなります。このようなことから、農地制度についての権限移譲や規制緩和を是非進めて欲しいということで、三重県の鈴木知事、三条市の國定市長、松前町の白石町長とともに、農地・農村部会に対して今お話ししたことを申し上げました。4人とも全く同じ意見であります。土地利用については農地を守るのは当然のことでございますが、地方、とりわけ地域の実情に精通した市町村が、農地も含めて土地利用全般の権限と責任を担い、総合的なまちづくりに取り組む必要があります。よって、地域に権限移譲をしていただきたいと思っております。

以 上